

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況・効果検証

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実施状況	効果検証	
				所管課評価／対象者等からの評価	効果検証方法
1	子育て・医療従事者応援テイクアウトクーポン発行事業	①中学生以下の子育て世帯と医療従事者及び市内飲食店を支援 ②クーポン券印刷費及び郵送料、クーポン券換金交付金、人件費（体制拡充） ③対象数：（子育て世帯と医療従事者）9,800人×額面5千円＝49,000千円、クーポン券印刷費2,440千円、郵送料2,414千円、人件費（体制拡充）1,746千円 ④市内登録飲食店（75店舗）	登録店舗 75店 クーポン利用交付金 45,065,500円 利用人数 のべ9,013人	【所管課評価】 新型コロナによる、各家庭の経済的負担を軽減し、不休で働く医療従事者の心的援助を行い、市内飲食店の販路を確保できた。  【対象者等からの評価】 テイクアウトクーポンのため感染の心配も少なく、安心して利用できた。 テイクアウトにすることで、ある程度の売り上げがあった。	クーポン利用交付金額、利用者の聞き取り
3	テナント家賃減免支援事業	①小規模企業者等の雇用の維持と事業の継続を支援 ②テナント家賃と国で検討中の特別家賃給付金との差額（上限：1月当たり限度額5万円×3ヶ月）を補助 ③対象数200店舗×15万円 ④市内に住民登録のある個人又は市内に本社を有する法人かつ店舗等が入居する建物のオーナー等	申請者数 91人 補助金交付額 7,485,199円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により景気が悪化し家賃の収納状況が悪化してい賃借物件のオーナー等を支援できた。	補助金申請件数、交付金額から
4	生活必需品小売店舗等支援事業	①施設等を営業者の適切な感染防止対策を伴う事業継続の支援 ②4月18日時点で現に事業を営む市内対象施設を有する営業者に5万円を助成 ③対象者数（県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給対象外施設で市民生活に欠かすことのできない日用品を販売する市内小売店舗等）：660店舗×5万円 ④岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給対象外となった施設等を営業者	申請事業者 517事業者 助成金交付額 25,850,000円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた市内事業所を支援することができた。	補助金申請件数、交付金額から
5	先得みのかも応援チケット発行事業	①市内の飲食、観光、運輸、宿泊業等の新型コロナウイルス感染症事業継続と地域経済の活性化 ②事業者が8月31日までに販売する先得みのかも応援チケットの額面販売総額の30%を補助（限度額60万円） ③対象者数（180事業所）：補助金94,104千円、広告料 30千円、手数料 118千円、印刷製本費 1,748千円 ④4月18日時点で市内に所在する店舗などを有し、飲食、宿泊、観光、運輸業を営む登録店	参加事業者 127事業者 補助金交付額 49,404,000円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた市内事業所で買い物する機会が増え、地域経済の活性化に繋がった。	参加事業者数、交付金額から
6	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	①岐阜県の緊急事態措置による休業要請等に応じた事業主に協力金を支給 ②[第1弾]申請に基づき、岐阜県が1事業者あたり50万円を支給※うち1/3は市負担 [第2弾]新型インフルエンザ等対策特措法第24条第9項に基づく県からの営業時間の短縮要請（12月18日午後9時～1月11日24時までの午後9時～午前5時）に応じた酒類の提供を行う飲食店に対して、県が支給する協力金（1店舗100万円）について、5%（※国庫80%、県15%）を市が負担する。 [第3弾]新型インフルエンザ等対策特措法第24条第9項に基づく県からの営業時間の短縮要請全面的に協力する事業者に対して、県が支給する協力金の5%（※国庫80%、県15%）を市が負担する。 ○1/12-1/15 1店舗につき一日4万円×4日間 ○1/16-2/7 1店舗につき1日6万円×23日間 ③対象数：[第1弾]452件分 協力金支給額208,197,238円 市負担額69,398,791円＝69,399,000円 [第2弾]405件分 協力金支給額405,000,000円 市負担額20,250,000円 [第3弾]405店舗×4万円×4日間（1/12-1/15分）+439店舗×6万円×23日間（1/16-2/7） 協力金総額670,620,000円 市負担額33,531,000円 ④岐阜県	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 第1弾 452件分 69,398,791円 第2弾 191件分 9,550,000円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症拡大において県の要請により営業停止や営業時間の短縮を余儀なくされた事業者にとって事業継続の資金となり地域経済にとっても非常に有効な支援となった。	支援件数、金額から
7	母子家庭等支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を勘案し、ひとり親世帯の生活の安定をはかるため、特別給付金を支給する。 ②児童扶養手当受給資格者1世帯あたり30千円の補助 ③1回目（R2.4実施）30千円×450世帯 2回目（R2.12実施）30千円×384世帯 郵便料71,000円 コピー代5,000円 システム改修303,000円 ④児童扶養手当受給資格者（所得制限あり） 「Fその他」の財源 県活力補助金 2,600千円	ひとり親世帯への特別給付金 1回目（R2.4.30） 30千円×353世帯＝10,590千円 2回目（R2.12.18） 30千円×378世帯＝11,340千円 郵便料 54,390円 委託料 302,500円 総額 22,286,890円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ひとりで子育てと仕事を担う低所得のひとり親世帯は大きな影響を受けていると考えられる。その生活の安定のための支援となった。  【対象者等からの評価】 「非常にありがたい」「助かります」などの声を聞いた。 また、1回目の支給案内に新型コロナの感染拡大によるひとり親の意見・要望等をメール募集したが、一つもなかった。	窓口での聞き取り
13	広告宣伝販売促進助成事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内に事業所がある中小事業者を対象として、チラシの新聞折込みなど販売促進活動を行うための費用を助成するもの。 ・助成額：対象経費の10分の10（上限：10万円）を1事業者1回限り助成 ・対象期間：令和2年6月2日～11月30日（申請期限：令和2年12月15日） ②・チラシ、ポスターなどのデザイン・印刷費用 ・新聞折込料 ・地域情報誌掲載料 ・看板作成・設置費 ・その他販売促進に資する費用（HP更新、Web広告など） ③290事業所 交付決定見込額 26,629,000円 ④市内に住民登録のある個人又は市内に本社を有する法人で、4月18日時点で市内に事業所等を有する中小企業者	申請事業者 289事業者 補助金交付額 26,528,300円	【所管課評価】 市内事業所の広告宣伝費用を助成することで、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた市内事業所を利用する機会が増え、地域経済の活性化に繋がった。	申請件数、補助金額から

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実施状況	効果検証	
				所管課評価／対象者等からの評価	効果検証方法
14	情報教育推進事業	<p>① 文部科学省の推進する「GIGAスクール構想」に伴い、令和2年度末までに小中学校の児童生徒1人1台端末の整備及び各教室のプロジェクター等の整備を行う。</p> <p>② 生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費及びプロジェクター購入費</p> <p>③ 必要額：205,487千円＝（あ）82,837千円＋（い）17,578千円＋（う）21,147千円＋（え）83,925千円 ＜内訳＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3人に1台分」（地方単独事業）のうち未整備分（未整備だった場合） 単価50,113円×台数1,653台＝82,837千円・・・（あ）</li> <li>・「3人に2台分」（国費事業）について国からの定額補助（45,000円／台）への上乗せ分 上乗せ単価5,113円×台数3,438台＝17,578千円・・・（い） 172,288千円－17,578千円＝154,710千円←国庫補助額</li> <li>・その他端末に関する経費： 教師ノ故障時交換用タブレット端末 単価50,113円×台数422台＝21,147千円・・・（う）</li> </ul> <p>（業者A） 壁掛プロジェクター 単価406,163円×台数 85台＝34,524千円 天吊プロジェクター 単価447,930円×台数 5台＝ 2,240千円 コンセントカバー 単価 1,400円×台数 90台＝ 126千円 スクリーン 単価 48,701円×台数86台＝ 4,188千円 小計41,078千円</p> <p>（業者B） 壁掛プロジェクター 単価342,125円×台数102台＝34,897千円 天吊プロジェクター 単価377,314円×台数 9台＝ 3,396千円 スクリーン 単価 41,031円×台数111台＝ 4,554千円 小計42,847千円</p> <p>（業者A）+（業者B）・・・（え） ④美濃加茂市立小中学校</p>	同左	<p>【所管課評価】 文部科学省の推進する「GIGAスクール構想」に伴い、令和2年度末までに小中学校の児童生徒1人1台端末の整備及び各教室のプロジェクター等の整備を行ったため、令和3年度から一人一台端末を活用した個別最適化された学びがどの学校でも行うことができている。また、すべての普通教室にプロジェクターを設置したことで、デジタル教科書や児童生徒のタブレット学習の様子を投影することができ、ICT教育の充実が図られている。</p> <p>【対象者等からの評価】 今まで黒板に書いたり掲示したりしていたこともプロジェクターを使うことで、資料や写真をそのまま投影でき、分かりやすい資料提示へとつながっている。また、プリントを児童に配布することについても教師のタブレットから一斉配信でき、大変便利である。さらに、児童の学習の様子もリアルタイムで確認でき、子どもの活動の様子を把握したり、子ども同士の考え方を比べたりすることに大いに役立っている。</p>	教職員からの聞き取り
17	公立保育園施設管理運営事業	<p>① 公立保育園等において、新型コロナウイルス感染防止対策を目的とした施設整備を行う費用</p> <p>② 公立保育園等の自動水栓改修費用</p> <p>③ 公立保育園等の自動水栓1個あたりの改修費用40千円×136箇所（10園）＝5,440千円</p> <p>④ 美濃加茂市内公立保育園、認定こども園および児童発達支援センター</p>	市内公立保育園等（保育園8園、認定こども園1園、児童発達支援センター1園）に、手洗いについて自動水栓から自動水栓へ変更	<p>【所管課評価】 自動水栓に切り替えたことで、汚れた手で水栓に触ることが無くなり、衛生面の環境向上となった。</p> <p>【対象者等からの評価】 園児等が、水栓に触らなくなることで、水栓の消毒作業等も無くなり、保育士の負担軽減にもつながった。</p>	保育士からの聞き取り
18	小学校施設感染症対策事業	<p>① (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、小学校施設における自動水栓やレバー式水栓への改修</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校施設の消毒</p> <p>(3) コロナ禍において、職員室の環境を改善するため、小学校7校について、電話交換機の更新と電話機の更新・増設</p> <p>② (1) 小学校施設における自動水栓やレバー式水栓への改修</p> <p>(2) 学校施設の消毒にかかる費用</p> <p>(3) 小学校7校について、電話交換機の更新と電話機の更新・増設にかかる費用</p> <p>③ (1) ・自動水栓への取替【トイレ】・・・242ヶ所×¥40,000＝¥9,680,000 ・自動水栓への取替【廊下等】・・・424ヶ所×6割×¥40,000＝¥10,176,000 ・レバー式への取替【廊下等】・・・424ヶ所×4割×¥1,000＝¥169,600 ・レバー式への取替【特別教室】・・・184ヶ所×¥1,000＝¥184,000</p> <p>(2) 時間単価900円、事務手数料20%、消費税10%:1,188円 勤務時間:2時間/1日 各校3名配置（山之上小、伊深小、三和小は2名）:24名 8月17日から3月31日までの勤務日:147日 1,188円×2時間×24名×147日＝8,382,528円</p> <p>(3) 古井小学校 主装置+電話機（6台） 1,059,300円 蜂屋小学校 主装置+電話機（5台） 943,800円 加茂野小学校 主装置+電話機（6台） 1,059,300円 伊深小学校 主装置+電話機（4台） 894,300円 三和小学校 主装置+電話機（4台） 894,300円 下米田小学校 主装置+電話機（5台） 943,800円 山手小学校 主装置+電話機（5台） 943,800円</p> <p>④ 美濃加茂市立小中学校</p>	<p>(1) 水栓改修について（工事件数:4件） 太田小学校（自動96ヶ所・レバー49ヶ所） 古井小学校（自動73ヶ所・レバー37ヶ所） 山之上小学校（自動44ヶ所・レバー46ヶ所） 蜂屋小学校（自動52ヶ所・レバー19ヶ所） 加茂野小学校（自動76ヶ所・レバー25ヶ所） 伊深小学校（自動27ヶ所・レバー36ヶ所） 三和小学校（自動24ヶ所・レバー29ヶ所） 下米田小学校（自動61ヶ所・レバー25ヶ所） 山手小学校（自動73ヶ所・レバー19ヶ所）</p> <p>(2) 学校施設の消毒について（委託件数:1件） 市内全小学校（9校）にて実施。 のべ6,709時間20分</p> <p>(3) 電話改修について（工事件数:2件） 古井小学校（電話機2台） 山之上小学校（主装置1台+電話機4台+8台） 蜂屋小学校（主装置1台+電話機6台+15台） 加茂野小学校（主装置1台+電話機6台） 伊深小学校（主装置1台+電話機5台） 三和小学校（主装置1台+電話機5台） 下米田小学校（主装置1台+電話機5台+7台） 山手小学校（主装置1台+電話機6台+21台）</p>	<p>【所管課評価】 (1) ・自動水栓・レバー式水栓とすることで手洗いの際に触れるところが減ったため、手指の清潔を保つ効果があり、感染を予防する効果があった。 ・新型コロナウイルス感染症に配慮した設備とすることで児童に対する予防の意識付けを図ることができた。</p> <p>(2) ・毎日就業時間後に消毒を実施することで感染を予防することができた。 ・消毒作業を委託することで教職員及び児童の負担を軽減することができた。</p> <p>(3) ・児童に陽性者が発生した際に多数の保護者へ電話連絡する必要があったため、活用することができた。 ・コロナに関連した欠席等の保護者からの連絡が一定の時間内に集中することがあり、活用することができた。</p> <p>【対象者等からの評価】 (1) ・手指を清潔にすることで感染を予防することができた。 ・手指を清潔にすることの重要性を児童に伝えることができた。 ・児童に対して予防の意識付けを図ることができた。</p> <p>(2) ・消毒の実施により感染を予防することができた。 ・毎日消毒を実施していただけるので安心して授業を行うことができた。 ・毎日消毒することは大変な作業であるため、これを実施していただくことで教師の負担が減りありがたかった。</p> <p>(3) ・陽性者が発生した際に保護者への連絡が大量に発生した。電話機が増設され効率良く連絡することができた。 ・保護者からの連絡が朝の始業前に集中する。コロナによって連絡の本数も増えたが、電話機が増えたことで対応することができた。</p>	教職員からの聞き取り

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実施状況	効果検証	
				所管課評価／対象者等からの評価	効果検証方法
19	中学校施設感染症対策事業	<p>①(1)新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中学校施設における自動水栓やレバー式水栓への改修 (2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校施設の消毒 (3)コロナ禍において、職員室の環境を改善するため、中学校2校について、電話交換機の更新と電話機の更新・増設 ②(1)中学校施設における自動水栓やレバー式水栓への改修 (2)学校施設の消毒にかかる費用 (3)中学校2校について、電話交換機の更新と電話機の更新・増設にかかる費用 ③(1)・自動水栓への取替【トイレ】・・・14ヶ所×¥40,000＝¥560,000 ・自動水栓への取替【廊下等】・・・128ヶ所×6割×¥40,000＝¥3,072,000 ・レバー式への取替【廊下等】・・・128ヶ所×4割×¥1,000＝¥51,200 ・レバー式への取替【特別教室】・・・87ヶ所×¥1,000＝¥87,000 (2)時間単価900円、事務手数料20%、消費税10%:1,188円 勤務時間:2時間/1日 各校3名配置:6名 8月17日から3月31日までの勤務日:147日 1,188円×2時間×6名×147日＝2,095,632円 (3)西中学校 主装置+電話機(6台) 1,059,300円 東中学校 主装置+電話機(6台) 1,059,300円 ④美濃加茂市立中学校</p>	<p>(1)水栓改修について(工事件数:1件) 西中学校(自動44ヶ所・レバー53ヶ所) 東中学校(自動48ヶ所・レバー93ヶ所)  (2)学校施設の消毒について(委託件数:1件) 市内全中学校(2校)にて実施。 のべ1,722時間  (3)電話改修について(工事件数:1件) 西中学校(主装置1台+電話機6台) 東中学校(電話機2台)</p>	<p>【所管課評価】 (1) ・自動水栓・レバー式水栓とすることで手洗いの際に触れるところが減ったため、手指の清潔を保つ効果があり、感染を予防する効果があった。 ・新型コロナウイルス感染症に配慮した設備とすることで児童に対する予防の意識付けを図ることができた。 (2) ・毎日就業時間後に消毒を実施することで感染を予防することができた。 ・消毒作業を委託することで教職員及び児童の負担を軽減することができた。 (3) ・児童に陽性者が発生した際に多数の保護者へ電話連絡する必要があったため、活用することができた。 ・コロナに関連した欠席等の保護者からの連絡が一定の時間内に集中することがあり、活用することができた。 【対象者等からの評価】 (1) ・手指を清潔にすることで感染を予防することができた。 ・手指を清潔にすることの重要性を児童に伝えることができた。 ・児童に対して予防の意識付けを図ることができた。 (2) ・消毒の実施により感染を予防することができた。 ・毎日消毒を実施していただけるので安心して授業を行うことができた。 ・毎日消毒することは大変な作業であるため、これを実施していただくことで教師の負担が減りありがたかった。 (3) ・陽性者が発生した際に保護者への連絡が大量に発生した。電話機が増設され効率良く連絡することができた。 ・保護者からの連絡が朝の始業前に集中する。コロナによって連絡の本数も増えたが、電話機が増えたことで対応することができた。</p>	教職員からの聞き取り
21	高齢者・介護等福祉従事者応援事業	<p>①市内に住所を有する75歳以上の高齢者の生活と要介護者や障がい者の方の介護や生活支援に携わっている方を応援するために、前者には商品券とコミュニティバスの特別乗車券、後者には商品券を給付 ②商品券と特別乗車券を給付するための諸経費 ③消耗品費 200千円 印刷製本費 2,366千円 郵便料 2,952千円 広告料 50千円 商品券換金手数料 660千円 事務員派遣委託料 1,151千円 ごみ処理施設使用料 10千円 バス運行負担金 7,000千円 商品券換金時交付金 55,000千円 ④市内に住所を有する75歳以上の高齢者、要介護者や障がい者の方の介護や生活支援に携われた方</p>	<p>総事業費 44,894,305円  特別応援商品券給付 8,197人 特別乗車券給付 6,845人  商品券換金時交付金 38,791,000円 バス運行負担金 670,000円</p>	<p>【所管課評価】 ・特別応援商品券の使用率については94.6%であり、商品券取扱店舗に対する交付金支給総額は38,791,000円となっている。地域経済への活性化及び対象者の心理的な負担の軽減につながったと考えている。 ・特別乗車券の使用率については9.8%にとどまった。新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてからの外出機会の確保を見込んだが、コロナ禍が続いたことから、特別乗車券の使用を控えた実態が見受けられた。 【対象者等からの評価】 ・商品券の使用率が高かったことから、対象者にとってはおおむね好評であったと考えられる。 ・商品券と特別乗車券の給付については、対象者を75歳以上の市民としたが、対象者の範囲が狭いと意見があった。 ・介護及び障害福祉サービス従事者に対する商品券の給付については、市内事業所に勤務している者に限ったが、市民であり市外事業所に勤務する者を対象とすべきとの意見があった。</p>	市民の声(市民からの電子メール受信)
26	双葉中学校組合への負担金	<p>①「GIGAスクール構想」の推進 ②美濃加茂市・富加町中学校組合立双葉中学校において推進するGIGAスクール構想の整備費について、美濃加茂市分 ③総事業費30,170,646円 - 国費13,473,000円 = 16,697,646円 16,697,646円 × 47.9% = 7,998,172円(美濃加茂市負担分) ※生徒数303名 → 美濃加茂市145名(47.9%)富加町158名(52.1%) ④双葉中学校</p>	<p>タブレット343台購入 うち美濃加茂市分164台</p>		未調査
27	上水道料減免	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小せざるを得ない事業者及び離職や収入の大幅な減少等による方への支援のため、水道料金(基本料金と従量料金)の軽減又は免除を行う。 ②上水道料の減免にかかる費用 ③対象者266件×3ヶ月分×月平均10,000円 ÷ 8,000,000円 ④特別会計</p>	<p>【対象者】 225名(268件) 【水道料金減免額】 6月請求分 8件 54,090円 7月請求分 98件 697,997円 8月請求分 182件 1,418,324円 9月請求分 226件 2,298,114円 10月請求分 169件 1,910,635円 11月請求分 84件 1,374,578円 12月請求分 33件 360,287円 合計 800件 8,114,025円 【水道事業営業外収益】 一般会計補助金 8,000,000円</p>	<p>【所管課評価】 新型コロナウイルスの経済的影響の軽減につながった</p>	減免件数、減免額から

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実施状況	効果検証	
				所管課評価／対象者等からの評価	効果検証方法
28	長良川鉄道経営安定支援事業	①新型コロナウイルスの影響を受けた鉄道事業者に対して市民の移動手段等の確保のために支援を行う。 ②燃料費、人件費の運行経費を支援 ③9,065,250円 （負担割合（総額75,000千円）美濃加茂市:0.12087 富加町:0.01984 関市:0.21302 美濃市:0.12787 郡上市:0.5184） ④長良川鉄道	長良川鉄道経営安定支援事業 ・4月から8月に収益が落ち込み、運行の継続が困難となった鉄道に対し、運行経費の一部を支援 ・支援額9,065,250円	【所管課評価】 市民らの重要な移動手段である鉄道の運行が継続され、市民らの移動手段及び外出機会が確保されたことに大きな効果があった。	実績評価 （年間利用者が前年度比69.23%と落ち込んだが、約540,000人の方々が利用し、この移動を支える鉄道としての役割を果たすことができた。）
29	美濃加茂市新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う指定管理施設等運営支援交付金	①市の指示により指定された期間休業したため収益事業を実施することができず、また岐阜県が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために要請した休業等を実施した事業者に対して支給する交付金(県休業協力金)の支給を対象外であったため受けることができなかった、指定管理施設等において収益事業を実施している事業者の支援を行う。 ②1交付対象者あたり50万円 損失見込み額が50万円を上回る場合は(1)②のうち少ない方を加算して交付 （1）損失見込額から50万円を差し引いた額 （2）休館等指示期間のうち、岐阜県休業等要請期間を除く期間で収益事業を行う予定であった日数に2万6千円を乗じた額 ③【交付対象事業者（見込み）】 ・総合福祉会館の指定管理者 50万円 ・太田宿中山道会館の指定管理者 50万円 ・中之島公園の指定管理者 50万円＋78万円(26,000円×30日) ・文化の森の指定管理者 50万円 ・みのかも健康の森の指定管理者 50万円＋65万1千円（754,000円[26,000円×29日]>651,000円 よって651,000円 ④(1)②(3)いずれにも該当する者とする。 (1) 休館等の指示により指定された期間（以下「休館等指示期間」という。）の開始日以前から指定管理施設等において収益事業を実施している事業者であること。 (2) 休館等指示期間において、全面的に休館等の対応をし、収益事業を停止していること。 (3) 岐阜県が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月18日から同年5月6日までの期間を対象として要請した休業等を実施した事業者に対し、岐阜県から支給された岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けることができない事業者であること。	支援金交付  (総合福祉会館) 指定管理者 50万円  (太田宿中山道会館) 指定管理者 295,076円 賞館休館 145,800円  (中之島公園) 指定管理者 50万円＋78万円(26,000円×30日)  (文化の森) 指定管理者 50万円  (みのかも健康の森) 指定管理者 50万円＋65万1千円（754,000円[26,000円×29日]>651,000円 よって651,000円	(総合福祉会館) 【所管課評価】市の指示により休業しているため、指定管理者への損失に対しての支援を行ったことは営業を継続していくのに効果的であった。  【対象者等からの評価】休業期間中の赤字に対して補填があったことは営業を続けていくにあたり効果があった。  (太田宿中山道会館) 【所管課評価】 新型コロナ感染拡大防止のため、休業や時短等での収入減に充てることができた。  【対象者等からの評価】 休業や時短等での収入の落ち込みに対し手の助けとなり、事業継続に非常に有効であった。  (中之島公園) 【所管課評価】 損失見込額全額を補償することは、できなかったが、今回の交付金で一部を補償することが可能となり支援できた。  【対象者等からの評価】 休業補償として、大変ありがたかった。今後も休業の場合には、支援をお願いしたい。  (文化の森) 【所管課評価】 文化の森の施設内にあるため、休館や休業依頼に伴い、収益にかなり影響を及ぼしている。  (みのかも健康の森) 【所管課評価】 主収入源であるバーベキュー事業が行えなかったが、本事業により一定の補填となった。  【対象者等からの評価】 県協力金事業の対象外であったため、本事業での交付は有り難かった。	(総合福祉会館) 指定管理者からの聞き取り  (太田宿中山道会館) 指定管理者からの聞き取り  (中之島公園) 指定管理者からの聞き取り  (文化の森) 指定管理者からの聞き取り  (みのかも健康の森) 指定管理者からの聞き取り
30	いろいろ先得みのかも応援チケット発行事業	①市内事業者の新型コロナウイルス感染症事業継続と地域経済の活性化 ②事業者が2月28日までに販売するチケットの額面販売総額の30%を補助(限度額60万円) ※販売期限延長予定 ③想定事業所数280事業所 飲食店130店舗×600,000円(上限額)×5割=39,000,000円 小売店150店舗×600,000円(上限額)×3割=27,000,000円 合計:66,000,000 ほか事務費4,000,000 ④市内に所在する店舗などを有する個人事業主、法人(市外在住、市外本社の場合は、商工会議所会員)	参加事業者 232事業者 補助金交付額 101,686,500円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた市内事業所で買い物する機会が増え、地域経済の活性化に繋がった。  【対象者等からの評価】 お客様からも好評だったので、またやってほしいと思います。予算もあると思いますが、販売枚数も追加できると思います。なかなかご来店できない方もみえるので、枚数を決めて予約販売もできると思います。	事業者アンケート
31	「新たな日常」対応施設応援事業	①適切な感染防止対策を行い、経済活動を再開をする事業者の支援 ②マスクや非接触型体温計の購入、パーティションの設置など感染防止対策に必要な経費を助成(上限5万円) ③600事業所×50,000円(上限)=30,000千円 ④岐阜県の「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」を掲示している店舗・事業所等を市内に所有又は賃貸により運営している個人の事業者又は美濃加茂市に法人設立申告書を提出している法人	申請事業者 339事業者 補助金交付額 15,648,700円	【所管課評価】 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐための経費を助成し事業者の負担を軽減することができた。	申請事業者数、補助金額から